

令和6年度第3回朝霞市児童館運営協議会

令和7年2月7日（金）開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞市児童館運営協議会	
開催日時	令和7年2月7日（金）午後2時から午後3時43分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター2階 第1会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	【出席者 7名】 （渡邊会長、小澤副会長、澤木委員、原委員、大塚委員、石川委員、松本委員） 【朝霞市社会福祉協議会 高齢者・児童福祉課 4名】 （川合課長、栗原課長補佐、赤澤館長、戸田館長） 【事務局 5名】 （高橋課長、石田課長補佐、永山係長、曾根田主任、榎本主任） 【欠席者 3名】 （伊藤委員、行平委員、齋藤委員）	
議題	（1）令和6年度児童館利用者満足度調査結果について （2）令和7年度児童館事業について （3）児童館活動報告について （4）その他 ①児童館ガイドラインの改定について ②志木市への視察について（報告） ③朝霞市こども計画（案）について	
会議資料	会議次第 資料1 令和6年度児童館利用者満足度調査結果 資料2 令和7年度朝霞市児童館事業計画（案） 資料3 「児童館ガイドライン」の改定について 資料4 志木市への視察について（報告） 資料5 朝霞市こども計画（案）【概要】	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こし場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

（「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、本協議会が原則公開であること、また、傍聴人については傍聴要領の定めにより、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくことを説明）

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【石田課長補佐】

特に御意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【榎本主任】

現在のところ傍聴希望者はありません。

【石田課長補佐】

定刻となりましたので、令和6年度第3朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本協議会は、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっており、本日、10人中7人の委員に御出席をいただいておりますので、この会議は成立していることを報告いたします。

では、開会に当たり、本協議会の渡邊会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

【渡邊会長】

（会長挨拶）

【石田課長補佐】

渡邊会長ありがとうございました。

（配布資料の確認）

これより、議題の進行に移りたいと思いますが「朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第1項」の規定により、会長にお願いしたいと思います。

【渡邊会長】

それでは、議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力により、会を円滑に進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）「令和6年度児童館利用者満足度調査結果」について事務局より説明をお願いします。

【曾根田主任】

それでは、議題（1）令和6年度児童館利用者満足度調査結果について、こども未来課曾根田より説明させていただきます。

資料1を御覧ください。こちらの資料は、指定管理に関する協議に基づき、児童館の利

利用者等の意見及び要望を把握し、サービスの向上に資することを目的として、社会福祉協議会が実施した利用者満足度調査の結果です。

まず、1 ページを御覧ください。

実施期間は令和6年7月20日から10月31日にかけて実施し、期間中に来館した方に、アンケートを行い、こども300人、保護者300人の合計600人から回答をいただきました。内容は、こども用と保護者用に分け、こどもと保護者、それぞれ大きく4つに分けて質問を設けております。

全館の集計結果は、こどもについては2ページから8ページに、保護者については9ページから13ページに掲載し、児童館ごとの集計を14ページ以降にまとめております。ここでは、全館の集計結果について詳しく説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。こどもを対象とした集計結果です。Q1、本調査の記入者についてですが、各児童館50人の児童にアンケートを実施し、回答者の割合は小学生が81%、中高生世代が19%、計300人から回答をいただきました。

施設利用回数については、週1回以上利用しているこどもが、全館平均で約69%となっております。令和5年度から3%増加しています。今回からの設問「児童館を利用する人」では、「友達と」と答えた割合が71%と圧倒的ですが、「家族で」を超え、「ひとりで」と答えた割合が15%となっており、児童館へ行けば誰かしら友達や職員がいたり、または一人で読書をしたり、遊戯室の使用時間が分かれていて一人で行っても一緒にドッジボールなどができたりと、一人でも行くことのできる居場所として利用されていることを数字から見ることもできたと考えます。

3 ページを御覧ください。「児童館を知ったきっかけ」については、近隣在住と友人家族からがほぼ同数で、近い方からの口コミが利用のきっかけとなっています。また、市民センターと複合となっている館は習い事で市民センターを利用する中で児童館を認知したといった回答もありました。

次に、Q2、管理運営についての満足度ですが、「部屋の使いやすさ」から、4ページ7項目目の「児童館の満足度」の7つの項目の集計について、ほぼ、良いと普通の回答をいただいております。悪いと無回答については、極少数でございました。コロナ以降引き続き行っている衛生管理や安全安心感など、こどもたちが利用するに当たり、不安を感じさせることなく運営ができていたものと感じております。今後につきましても、全体的な満足度を上げるため、本アンケートや日々の児童館への意見要望など、利用者の声を聞きながら、工夫をしていきたいと思っております。

次に、5 ページ、中段を御覧ください。Q3「児童館でやりたい遊びについて」でございます。児童館事業については、令和5年度によりよく飲食を伴う事業の実施等通常の運用に戻り、児童館での調理事業が認知されたのか、「クッキング」の回答者が昨年度の45人から80人と増加しています。また、新たにTVゲームの項目を追加し、これについても87人が希望しています。回答を踏まえて、今後の事業に役立ててまいりたいと思います。

Q4は、施設の利用についての内容となっております。①は、アンケートを実施した普段来ている児童館以外で、よく行く児童館についてです。市内の他の児童館を利用すると答えた割合が昨年度44%だったのに対し、今年度は57%となり、1つの館だけでなく市内のいくつかの児童館を利用している方が増えています。

5 ページを御覧ください。「②放課後児童館に来ていない時間は何をして過ごしているか」については、昨年度から傾向に大きな変化はありませんでした。③の「児童館にどのくらい遊びに来たいですか」では、70.6%のこどもが「週1回以上」児童館に遊びに来たいと答えています。今回からの設問「④児童館のイベントを一緒に考えたり、やり取りする機会があったら参加してみたいですか」では、56%が「はい」と回答しており、

半数以上のこどもが興味を持っていることが分かりました。回答を今後の事業運営に役立ててまいりたいと思います。

7ページ④⑤は、ほんちょう児童館を利用している小学5年生・6年生へ質問をしています。今年度初めての質問項目です。中高生の利用は小学校高学年の利用が利用率に大きく影響することから、高学年の中高生タイムの認知度等を確認する項目として追加しました。認知度は100%ですが、利用希望者は7割となっておりますが、今後は「参加したくない」と答えた理由などを調査検討する必要があると考えています。次年度はその下⑥の設問のように「参加したくない」と回答した理由を自由記入できる欄を設け調査したいと考えております。⑥と次ページの⑦⑧は、ほんちょう児童館を利用している中学生及び高校生世代に、質問をしています。⑥中高生スペースについては、76%が「使いやすい」と回答していますが、先の設問と同様に、「使いやすくない」との回答に焦点を当て、よりよい運営ができるよう調査検討していきたいと考えております。

また、⑦の中高生タイムへの参加状況についての設問では、参加経験の有無は半々でした。⑧の参加したことがない方の参加してみたいと思える企画についての回答では、「最近来たばかりだから」や「大人数は怖い」といった回答からも、少人数で交流が持てるような企画など、引き続き利用者からの声を聞きながら利用者の求める企画を実施していきたいと考えております。

次に、9ページから15ページにつきまして、保護者の調査結果を御説明します。まず9ページを御覧ください。30代40代が89%となっております。同伴74%が乳幼児となっており、利用頻度については、75%が月に1回以上来館いただいていることから、1度利用していただければ、児童館のよさを感じ、また来館していただけているものと思われそうです。児童館を知ったきっかけとしては、近隣及び知人からを合わせると50%と約半数で、ホームページや広報誌、おたより、ポスターを合わせると、約45%でこどもの結果とは大きく異なり、市と社会福祉協議会が発信するツールで知っていただく方も大変多いことが分かります。今後も社会福祉協議会のホームページやツイッター、市のホームページ等にて、分かりやすさや魅力ある情報・事業案内を発信するように努めたいと思います。

10ページ「⑤普段過ごす場所」については、児童館以外で普段過ごす場所を質問したものです。⑥他館の利用状況につきましては、保護者と5ページのこどもについて、どちらも、今いる児童館以外でよく行く児童館の割合が一番だったのが、みぞぬま児童館でした。面積が広いことや、駐車場があること、また地理的にどの学区からも行きやすいことなどが考えられます。

10ページ中段から12ページを御覧ください。Q2、管理運営についての内容となっておりますが、ほぼ全ての項目で「大変満足」「やや満足」が80%～90%以上という評価をいただいております。

1点、4番の事業や行事については、今年度75%となっており、これは昨年度とほぼ同様の数値です。後半の各館における、保護者からの意見の中でも、「各種事業について回数を増やしてほしい」といった意見も寄せられていますが、児童館事業は対象年齢を分けて実施していることから、全ての要望に応えることは難しい面がありますが、現在実施している事業が認知されていない面も一部あるようなので、しっかりと周知を行いながら、より利用者の要望と合致する事業展開を図っていききたいと考えております。

12ページ下段のQ3、児童館の事業についての内容ですが、増やしてほしい事業、お子さんが中学生になった時の児童館の利用時間について御意見となっておりますのでこちらと併せて、引き続き、利用者の要望を聞きながら遊具や備品の調達、事業の企画などに努めてまいります。

また、各館での集計結果は14ページ以降にまとめております。19ページを御覧ください。

ださい。こちらは、きたはら児童館での保護者からの意見感想をまとめたページです。御評価いただいている部分と、改善点などの要望を一覧でまとめています。なお、いただいた要望については次ページで、児童館からの回答とともに記載しております。

このような形で6館各館の詳細な修正結果を記載しております。

本調査は利用者から意見を直接いただく貴重な調査ですので、いただいた意見を管理・運営に反映し、より利用しやすい児童館となるよう努めて参ります。

説明は以上でございます。

【渡邊会長】

説明ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、御質問等はございますか。

【石川委員】

いろいろな意見要望があって、それに沿っていろんな運営の改善とか事業の拡大とかをやっていただけるような回答が並んでいたのも、その点はぜひお願いしたいと思います。

また、はまさき児童館のページで、児童館の女子トイレは和式が多いので、こどもは使いづらいって書いてあるんですが、私は総合福祉センターの運営協議会の委員もやっていて、その会議のときに、この建物の中のトイレは和式が多く洋式がすごく少なくて、改善を要望しましたが、児童館の中のトイレも洋式が少ないんでしょうか。それは確かに小さいお子さんは使いづらいだろうなと思いました。高齢者の方が使うトイレももちろんですが、児童館の中のトイレも優先的に改善してもらえればと思います。

もう一点、みぞぬま児童館の中の御要望の中で、多目的トイレのオムツ替えのシートを使うとドアを開けるボタンに触れてしまうってということが書いてあって、それは致命的な問題なんじゃないかなと思います。ただ、改善が難しいので、張り紙してますみたいなお答えだったと思うんですが、それは建物を建てるときに、もうその頃からずっとそうだったのかどういう状況なのでしょう。

改善ができないのか、状況について伺いしたいと思います。以上2点です。

【渡邊会長】

事務局、お願いします。

【赤澤館長】

はまさき児童館の館内女子トイレは3つのうち、2つが和式で1つが洋式です。

【戸田館長】

みぞぬま児童館の多目的トイレのオムツ替えのシートは、当初から付いていたのか後から設置したのかは定かではありませんが、トイレの構造上その位置にしか設置ができない状況です。なので、注意書きを掲示しているのと、別のトイレにも設置があることを御案内しています。

【石川委員】

改善が難しい状態なのですね。でもやはり、多目的トイレでオムツを替えたいのではないのでしょうか。お父さんが1人で外出したときにオムツ替えできないところが多く、多目的トイレは誰でも入れるのでそういった点でもどうなのかなと思います。

市民センターなど古い施設は和式が多く、高齢者の方からすごく言われるんですけど

お子さんの利用もそうで、トイレを洋式にするような介護用品とかっていうのもあるように、例えばお子さんが利用できるように座ってできるような、便器の入れ替えの前にはできるようなことをやれないのかなと思うんです。もう一度お願いします。

【高橋課長】

今回意見をいただきましたので、しっかりと各館の状況をこども未来課の方で調べまして、指定管理料の中で修繕料を計上してございますので、そこは社会福祉協議会と調整をいたしまして、少し年数はかかるかもしれませんが計画的に対処、修繕できるか、また市の財産管理部門と調整をしたいと思います。そういう全庁的な課題だと思いますので、こども未来課の方で、主導権を持ってそうやってまいりたいと思っております。

【松本委員】

朝霞第三小学校の校長の松本と申します。今後検討いただけないかというところでお願ひですが、今回のアンケートは「小学何年生が何人」という形で出していただいているんですけども、校長の立場から考えますと、本校の児童がどの児童館に行っていることが多いのかなっていうところを入れると非常に小学校の校長たちとしてはありがたいな、というところがあります。三小の場合ですと、多くは、はまさき児童館へ行っているかもしれませんが、みぞぬま児童館にも行っているかもしれない、きたはら児童館へ行っているかもしれないとかが分かると、こどもの様子を知る一つの手がかりになるかと思ひますので、ぜひ来年度以降同じことやる場合には、その点も御協力、御考慮いただけるとありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【事務局】

来年度以降はその点を反映させたいと思ひます。

【渡邊会長】

議題（１）令和６年度児童館利用者満足度調査結果については、以上でよろしいでしょうか。

（委員了承）

ありがとうございました。

続いて議題（２）令和７年度児童館事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【曾根田主任】

それでは、議題（２）令和７年度の各児童館の事業計画案について、説明させていただきます。

資料２をお手元に御準備ください。資料２は、資料の内容は、年間事業と定期事業に分けて事業を計画しております。年間事業については、季節事業や交流事業、合同事業、大事业などを計画し、定期事業については、毎日実施しているものから週、月単位で実施している事業を計画しております。

４ページ、８ページ、１２ページ、１６ページ、２０ページ、２４ページにはそれぞれ、各館の新規事業と継続事業についてお示ししております。

新規事業としましては、４ページきたはら児童館では、中高生を対象とした調理事業「中高生クッキング」、８ページはまさき児童館では、児童館の職員体験プログラム「こどもおしごとたいけん」と、季節事業の「ハロウィンイベント」、また、はあとびあ福祉作業所や老人福祉センターと共同で参加者の交流を図りながらクリスマスのイベントと

して実施するコラボ音楽会の3事業、12ページみぞぬま児童館では、小学生以上を対象として異学年交流を図る「テレビゲーム交流会」、16ページねぎしだい児童館では、小学生を対象に仲間作り促進を図る「ボードゲームタイム」、20ページひざおり児童館では、制作活動やゲームを通じ、地域の方と児童館利用者が交流を図る「地域交流事業」、24ページほんちょう児童館では、中高生を対象に専門の講師を招き、将来に向けてお金の大切さ、使い方を学ぶ「ライフプランニング講座」を各館新規事業として予定しております。

また、継続事業としましては、現在実施している各館中高生タイムの事業及び中高生応援事業の拡充と、児童館交流事業を考えております。

児童館事業の計画に当たっては、各館ともに基本的な方向性として、「地域の中のこどもたちの居場所づくり」を掲げており、児童館を通じた地域との関わりを通じた健全育成のほか、ネットワーク作りの地域拠点になるように取り組んでおります。それぞれの児童館が地域の特色や資源を踏まえた事業を引き続き実施するとともに、利用者満足度アンケートなどによるニーズを可能な限り反映し、利用者にとってより魅力的な事業となるよう、計画しております。

説明は以上でございます。

【渡邊会長】

事務局からの説明でした。事業実施と自由に施設利用できる時間の割合はどのくらいでしょうか。児童館は自由に遊べることも大切なので事業が多ければ良いというわけではないと思います。どのような状況でしょうか。

【高橋課長】

何割というお答えはできないですけど、6館分の計画段階での事業数を見ますと、1,600ぐらいの事業数になります。ただ、それが事業実績の方では、3,000いくつかの数字になります。これは、利用者の御要望に応えたり、好評だった事業を追加で実施したりしている結果です。御意見では、土曜日などに事業実施を希望されているものがありますが、一方、土曜日は施設利用者が多いので、事業を実施することで部屋を専用で使用することは一般利用との兼ね合いもあり、希望にお応えすることは難しい面があります。

【石川委員】

ランドセル来館のお子さんが事業に参加可能なのでしょうか、時間帯とかももちろんあると思いますが、事前申込制とかで参加できないような状況なのでしょうか。

ランドセル来館は途中でやめたりするお子さんが多いと聞いたことあるんですけども、そういうこどもも事業をやっているときであれば参加できるような状況なのかどうか、ということを伺いたいです。

【高橋課長】

令和6年度は、かなりランドセル来館登録者数が多く、放課後児童クラブに入所することができなかったお子さんが多かった状況がありました。これまでのランドセル来館を途中でやめてしまう状況は、お子様同士で交流ができて児童館に行かずとも一人で過ごせるようになって、ということの一方、なかなか馴染めずに過ごしているといったこともありました。

今年ほんちょう児童館やねぎしだい児童館では、20名を超える登録者数で、日々の職員の声掛けですとか、また、事業には当てはまらないんですけども、一緒に遊びに加わ

っていただけるような声掛けをしたり、一緒にドッチボール等をしていただいたりとかといったこともあり、今年に限っては、当初登録いただいたお子さんたちが継続して使用していただいている状況にあります。それは、児童館職員の皆さん、一人一人の御努力だと思っております。

また、来年度についても、放課後児童クラブの入所状況からするとランドセル来館登録者が多い状況があると思いますので、また、こちらから児童館へお願いをして、体制を整えていきたいと考えております。

【小澤副会長】

ほんちょう児童館のライフプランニング事業とはどんな内容なのでしょうか。

【高橋課長】

今年度も同様の事業を実施しておりますが、明治安田さんに講師を務めていただき、お話しいただくものです。この件については、今年こども計画を当課で作成しているのですが、その中で若いうちからお金の使い方など学びたいという声もありましたので、ほんちょう児童館で実施していただいているものです。

【澤木委員】

新規事業で、はまさき児童館の「こどもおしごとたいけん」について、今学校では先生方の働き方改革などで引率ができないといったことが多くなっていて、なかなかそういったところに参加できないなど、地域の交流が薄れてきてしまっているが、現在の児童館で、先生が引率しなくてもこどもたちだけで来て参加できる事業はどのくらいありますか。

【戸田館長】

みぞぬま児童館では常時はまさき児童館の新規事業のようなお仕事体験を受け入れていて、事務室内で受付をしてもらうなどしています。また、児童自ら読み聞かせをしたいという希望を受け、実際に小学校6年生の女の子が1度だけでなく何度も児童館で読み聞かせをしたりと、児童の希望に応える取組をしています。

【高橋課長】

今のお仕事体験のように、きたはら児童館ではクローバーズ、ひざおり児童館では子ども実行委員、ほんちょう児童館では中高生応援事業として、こどもたちが事業の企画や事業のお手伝いなどをする活動をしています。

【原委員】

児童館事業を実施するに当たり、児童館職員が講師を務める事業、外部講師にお願いする事業はそれぞれどんな比率でしょうか。

【川合課長】

比率を出すのが難しいですが、基本的には児童館職員が企画・運営、講師を努めますが、リトミックや調理など専門的性のある事業については外部講師をお願いしています。

【原委員】

なぜ伺ったかという、現在各所でボランティア活動をしている方の人数が高齢化などの影響もあり、世代交代が難しく人数が減っている。やる気のある方はいく

つかの活動を兼任しているが、今後拡大していくのは難しく、また、こどもの居場所づくりということで、新たに放課後子ども教室をもっと充実していこうと、これは従来からありますが、朝霞の場合は土曜・日曜、夏と冬の特定の日にちで設定してやっていたんですが、各学校でもっと充実させていこうという動きがありますので、こうなるとますます、そういうことをサポートするとか、協力するという形が求められますが、人手不足から難しい状況になるかと思います。

また、コロナ禍で活動が中止していた活動については、再開が難しいものです。実際に読み聞かせサークルでは再開が難しかったが、最終的には小学校への声掛けなどもあり、21名集まって再開することができました。

それぞれのところでのボランティアの必要性は十分に感じてますし、もっともっとやっていかなきゃいけないと思いますし、もっと横のネットワークを強く広げて、皆さんの力を有効に活用していけるような動きができればできればというふうに思っています。新たな観点でいろいろやっていく必要があるかなと思っておりますので、ぜひ市にはそういった活動を進めていただきたいし、サポートしていただきたいなと思います。

【渡邊会長】

議題（２）については以上でよろしいでしょうか。

（委員了承）

ありがとうございます。

続いて（３）児童館活動報告について、事務局お願いします。

【石田課長補佐】

続きまして、きたはら児童館の事業について、はまさき児童館、赤澤館長から、御報告させていただきます。

【赤澤館長】

きたはら児童館の事業について、はまさき児童館の赤澤です。よろしくお願いいたしますします。

きたはら児童館で昨年（２０２４年）１１月に実施した新規事業になります。

朝霞市及び周辺地区に存在する外国にルーツのある家庭への生活子育て支援を目的に活動している、国際子育てサークルばんびーにさんと共催で事業を実施しました。

内容については保護者とそのこども（未就学児）を対象に、英語・韓国語・中国語の解説を交えながらの手遊び、本の読み聞かせを行い楽しみながら多言語の違いに触れるというものです。また、ばんびーにさんから参加者へ活動内容のチラシを配布してPRを行い、最後に全員でアンパンマンダンスを踊りました。

児童館とばんびーにさんが共催で実施して得られた効果としましては、国籍にかかわらず、気軽に参加され楽しまれていたことや、地域の外国人の方との交流する機会を提供することもでき、多言語や多文化に興味のある日本の方も楽しめたと思います。

今後についてはつながりを目的に事業を継続的に展開していき、少しずつ外国人の方との輪が広がりをみせたところで、外国人の方の困りごとや相談ごとが上がった時に、ばんびーにさんにつなげる仕組み作りができたと思います。また、多くの外国人の方にはきたはら児童館を知っていただき、利用するきっかけになればと思います。

このように、地域で活躍する団体と共催で事業展開を図ることができたので、社協が運営する児童館らしい取組ができました。

以上できたはら児童館からの報告を終わります。ありがとうございました。

【石田課長補佐】

続きまして、みぞぬま児童館、戸田館長から、御報告させていただきます。

【戸田館長】

みぞぬま児童館の戸田です。よろしくお願いいたします。

みぞぬま児童館では10月に朝霞市健康づくり課さん主催で第1子を妊娠されている方、または出産されたお母さん40歳以上のお母さんとそのお子さんを対象に、育児の楽しさや大変さ、困ったことへの対応方法などをお話ししていただく「母と子のつどい」という事業を実施しています。当日はお子さんを含め20名に参加していただき、2グループに分かれて行いました。出産に当たり不安、心配だったこと、無事出産するまでにとても長い道のりだった分、こどもとの出会いが感動的だったという経験談は皆さん共感されていました。またこれから出産を迎える方々は熱心にお話を聞いている様子でした。その他、離乳食、寝かしつけ、産後ケア等の話題があがり両グループともに大変盛り上がりしていました。これまでの児童館の未就学児事業は0歳、1歳、2～3歳などこどもの年齢に分けて展開することが多かったですが、今回のように同世代の保護者に焦点を当てて実施することも参加者同士が話しやすい雰囲気作りにつながるのだと改めて感じました。

グループ交流後は児童館の施設・事業説明をし、出産後も児童館を利用していただけようPRすることができました。

健康づくり課さんとの連携は、妊娠期から切れ目のない子育て支援につなげることができるため、来年度以降も実施できればと考えています。次回は2月に実施予定です。

以上でみぞぬま児童館からの報告を終わります。ありがとうございました。

【渡邊会長】

2館の館長さんからの活動報告という事でした。

次に、議題（4）その他に入ります。

①児童館ガイドラインの改定について事務局から説明をお願いします。

【曾根田主任】

「議題4 その他」①児童館ガイドラインの改定について説明させていただきます。

事前配布資料の資料3を御覧ください。

本日は、こども家庭庁からの令和6年12月3日付け児童館ガイドラインについての通知を資料とし、令和7年4月1日付けで改定される児童館ガイドラインの改定内容を説明させていただきます。資料中、要点となる箇所を色付きにしていますが、その中から2点取り上げ説明させていただきます。

はじめに、今回の改定は通知にありますように、「こども基本法」及び「こどもの居場所づくりに関する指針」の理念、趣旨や内容を反映させることを基本とし、関係法令等の改定や近年の児童館を取り巻く動向、国で設置する各審議会での議論等を踏まえて行われるものです。

では次ページ下部を御覧ください。

「2. 機能・役割」の「(1) 遊びとソーシャルワークについて」です。

この点はこれまでのガイドラインでも、触れられていましたが、ソーシャルワークという文言がガイドラインに明記されました。これは、児童館が様々な生活環境や社会的背景を有するこどもや保護者の来館が想定される開かれた施設であることから、児童館での遊びなどを通じ、職員とこども・保護者と関係性を構築することで、こどもと子育て家庭が抱える可能性のある課題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、専門機関と連携

して適切にソーシャルワークを展開することが求められています。これまでも、児童館では日々の運営の中で、保護者の方との会話の中からお子さんの発達や子育ての悩みなどを受けたり、事業の中で家庭児童相談員を紹介したり、また、心配なお子さんがある場合は学校や関係機関と連携を図るなどソーシャルワークを展開しています。

なお、指定管理者として児童館を所管する朝霞市社会福祉協議会の高齢者児童福祉課は、児童虐待等に関し関係機関で調整連携を図る連携要保護児童対策地域協議会の委員としても連携し対応をしていただいています。

次に、次ページ「(4) 居場所づくりのコーディネーター」を御覧ください。

国の居場所づくり指針において、居場所づくりは地域全体を捉えながら、既存資源の把握やネットワーキング、利用ニーズの実態把握や、新たに居場所づくりをする人の支援、継続していくためのサポートなどを担うコーディネーターが重要であるとしており、児童館には地域においてこどもの居場所づくりに関する情報収集・発信、助言、調整等のコーディネートを行うことや保有する施設の利活用や、プログラムの提供等で地域住民の居場所づくりの活動と協働することが期待されるとして、検討することが今回新たに記載されました。この点については、こどもたちのために温かい食事を作ってあげたいとおっしゃっていただいた地域の有志の方に、ほんちょう児童館で実施していただいたり、昨年度末に、こどもの居場所活動行う団体などが所属するあさか子育てネットワークの子育てイベントをみぞぬま児童館の休館日を利用した実施を支援し、今年3月にも再度実施する予定で支援をするなど実施できている部分も多くあります。今後どのようなことが可能か検討していきたいと考えております。

資料による説明は以上です。

なお、2月21日には、こども家庭庁と児童健全育成推進財団が主催するオンラインセミナーに参加し、改定児童館ガイドラインの改定について等の講義を受ける予定であります。今後も講習などを受けつつ、児童館の指定管理者である社会福祉協議会と協議を進め、改定児童館ガイドラインに沿った児童館運営を図ってまいります。

説明は以上です。

【渡邊会長】

①児童館ガイドラインの改定について事務局から報告でした。質問などございますか。

【原委員】

居場所づくりの地域コーディネーターについて、今こどもに関して、地域コーディネーターや放課後こども教室コーディネーターなどが県でやられていて市から参加要請がありますが、市としてきちんと認定して、そういった方たちにお任せするような仕組みがないように思います。管轄外のところもあるかと思いますが、分かれば教えてください。

【高橋課長】

埼玉県でその制度があって、主にこども食堂などに関する居場所づくりの地域コーディネーターは県に設置されていますが、市全体で言うと委員がおっしゃったようにそういった仕組みはないと思います。庁内では、生涯学習・スポーツ課に居場所づくり庁内連絡会議を設置するなどの動きがありますが、今後、そのような体制づくりに関して検討していく必要があるかと思います。そういった会議の中で必要性を伝えていきたいと思っています。

【原委員】

そうしてください。私も自費で講習に参加してるんですけど、市に仕組みができていない。市としてきちんと、コーディネーターをどういう位置付けでやるんだという話が必要だ、とこれまでも言ってきたのですが、正直言って、動きが遅いです。地域の人をどうやって市政に参加してもらうか、せっかくやる気のある人たちもたくさんいらっしゃるの、やっぱり活用していったほしいなと思います。これはやはり行政でやっていただきたいと思います。

【渡邊会長】

①児童館ガイドラインの改定については、以上でよろしいでしょうか。

(委員了承)

では、②志木市への視察について（報告）について事務局から説明をお願いします。

【曽根田主任】

「議題4 その他」②志木市への視察状況について報告させていただきます。

事前配布資料の資料4を御覧ください。

本市の子育て支援施設としての児童館運営の参考とすべく、志木市への視察を実施いたしました。昨年度はソーシャルワーク機能に特色のある多摩市児童館への視察を行いました。

まず、多摩市では市直営の10館の児童館のうち7館を「地域子育て支援拠点」と位置付け、位置付けられた7つの児童館では、平日10時から16時に児童館職員とは別に、専任の子育てマネージャーを配置し、利用者支援事業を実施しておりました。

これに対し、今回視察を行った志木市では、各施設に配置するのではなく、市に1名専任職員である「子育て応援サポーター」を配置し、乳幼児健診や市内各施設を訪問する形式で利用者支援事業を実施しておりました。

お子さんの発達に心配をお持ちの保護者が多く、保護者の心理として、はじめから専門機関へ相談することはハードルが高く、これに比べ、日々利用する身近な子育て施設では、相談しやすい一面があり、そこからさらに同行支援などにより、相談機関へ行くことへのハードルを下げ、早期にスムーズに必要な支援につなぐことが可能になっていました。

また、市の事業だけでなく地域の子育て支援団体やイベントなどを専任職員が訪問し、地域資源を把握することで、利用者一人一人に合った支援の提案・提供を実施するほか、利用者だけでなく、市と施設、各施設間のパイプ役としても活躍されていました。

今後朝霞市での導入については、多摩市や志木市をはじめ近隣他市の情報を収集しながら引き続き検討してまいります。

【渡邊会長】

今計画中の新しい児童館にスタッフが入りスタートする予定ということでしょうか。

【高橋課長】

確定しているものではないのですが、施設特性として児童館と同じフロアに子育て世代包括支援センターが入るので、そこを上手くつなぐ役割として子育てマネージャーがいれば、来たときに相談いただけるし、包括支援センターへつなげることもできると。多摩市は施設に常駐の形だったが、志木市はそうではなく、市役所において市内の施設を巡回するような形で展開しており、お子さんが集まるところへ出向いてその方がいることで気軽に相談ができて、それが行政や相談機関につなげることができる仕組みづくりが必要なのではないかと考えています。児童館のガイドラインでもソーシャルワーク機能

が記されていましたが、児童館職員がソーシャルワーク機能の全てを担わなければいけないわけではなく、令和10年1月の開館予定までにそういった方を採用・養成して配置したいと考えています。

【渡邊会長】

ということは来年度設計に入るのですか。

【石田課長補佐】

今年度、来年度で設計に入ります。

【渡邊会長】

では次に、③朝霞市こども計画（案）について事務局から説明をお願いします。

【永山係長】

それでは、朝霞市こども計画（案）につきまして、こども未来課永山より説明させていただきます。資料5をお手元の御準備ください。

現行計画の第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了することから、次期計画の策定を令和5年度、令和6年度で進めております。

まずはじめに、1ページの一番上にあります基本理念につきまして説明いたします。

策定に当たりましては、こども家庭庁が発出する「こども大綱」を踏まえることとされており、大綱では全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものとされており、

本計画は、「このまちで 育ってよかった 育ててよかった 子育てを地域で応援するまち あさか」を基本理念として、朝霞市でこども・若者が健やかに生まれ、幸せを感じながら育ち、保護者が子育てに取り組むことができるよう、市の子育ち・子育て支援の取組の方向性を示すとともに、学校や地域などと一体となって取り組むべき子育て支援施策を目指すものとして定めております。

次に、「1 計画策定の趣旨」につきましては、本計画では、令和5年4月に施行されました「こども基本法」に基づき、計画の名称を「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」から「朝霞市こども計画」に変更するとともに、現行計画の「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」、「朝霞市次世代育成支援行動計画」、「朝霞市こどもの貧困対策計画」に加え、新たに「朝霞市こども・若者計画」を包含し、現行計画の理念や施策を引き継ぎながら、より効果的な施策を展開することを目指します。

次に、「2 こども施策を巡る国の動き」につきましては、令和5年4月に（1）の「こども基本法」が施行されました。2ページを御覧ください。同じく令和5年4月に（2）のこども家庭庁が発足、令和5年12月には（3）「こども大綱」が決定、（4）「こども未来戦略」が策定されました。

次に、「3 計画の性格と位置づけ」につきましては、本計画は「こども基本法」第10条に基づいて策定をしており、現行計画に新たに「こども・若者計画」を包含し、本市の子ども・子育て施策を幅広く検討するものとなっております。

3ページを御覧ください。上部には、こども計画を中心として記した、各計画との連携・整合性についての図を掲載しております。「こどもの貧困対策計画」と「こども・若者計画」は「次世代育成支援行動計画」に包含し策定しております。

また、本市の最上位計画である「総合計画」の分野別計画に位置付け、上位計画である「地域福祉計画」、その他の関連計画と連携・整合を図りつつ策定しております。「4 計

画期間」は、令和7年度から令和11年度までの5年間としております。「5 計画の対象」につきましては、「出生前から乳幼児期をはじめ、こども及び若者とその保護者等」としております。

4ページを御覧ください。「6 現状と課題」につきましては、子ども・子育て支援やこどもの生活に関するアンケート調査のほか、市民の意見を伺う機会として、市内の小・中学生や高校生、児童館を利用されている保護者、子育てサークルの参加者などにヒアリング調査を行い、現状の把握や課題について、

- (1)「こども・若者が健やかに育つための支援」
- (2)「子育て家庭への経済的支援」
- (3)「こども・若者の居場所整備」
- (4)「成長段階に応じた切れ目のない支援」
- (5)「共働き・共育での支援」

の5つの課題を抽出し、その解決に向けた計画を策定することといたしました。

次に、5ページを御覧ください。こちらは、こども計画の施策体系の図となっております。図の左側が「こどもの貧困対策計画」、「こども・若者計画」を包含した「次世代育成支援行動計画」、右側が「子ども・子育て支援事業計画」となっております。

まず、図の左側、「次世代育成支援行動計画」では、子育て施策を総合的に推進するため、4ページにある5つの課題の解決について基本目標を4つ立て、基本目標を支える基本方針を8つ、さらに施策の方向性を24掲載しております。なお、施策の方向性に紐づく事業数としましては、再掲を含み、222事業となっております。

ここでは、4つの基本目標について説明させていただきます。

基本目標1「すべてのこども・若者が幸せを感じ成長できるまち」では、全てのこども・若者が、かけがえのない個性ある一人の人間として認められ、自己肯定感を育みながら成長できるよう取組を推進するとともに、こども・若者の安全を守る体制を整えます。

基本目標2「すべてのこども・若者が夢を思い描けるまち」では、こども・若者がより多くの友達や地域の方と出会い、交流し、将来にわたる夢を思い描くことができるよう、様々な機会の提供や地域の中のこども・若者の居場所づくりを進めます。

基本目標3「すべてのこども・若者が安心して子育てできるまち」では、こども・若者、保護者が妊娠・出産から子育ての期間を通じて、切れ目なく支援を受けながら、子育てに対して過度に不安や負担を感じることがないように、地域全体で温かく見守り支える環境づくりを進めます。また、結婚応援や妊婦、出産支援、多子世帯応援等の取組のほか、新たに転入してきた家庭に必要な情報を確実に届けるための仕組みを整備し、朝霞市で出産・子育てを選択していただけるよう取り組みます。

基本目標4「すべてのこどもが質の高い教育・保育を受けられるまち」では、こどもが健やかで幸せに育ち、保護者が安心して子育てできる環境を実現するため、教育・保育事業や多様なニーズに応じた子育てサービスの提供に取り組むとともに、質の高い教育・保育を受けることができるよう、教育・保育人材の確保とスキルアップを図ります。

この4つの基本目標のうち、児童館が関連する部分としましては、

基本目標1の基本方針1-2「(2) こども・若者の意見表明・社会参画」、「(3) こどもの個性の尊重と遊ぶ権利の保障」に、児童館事業の企画や運営の手伝いを行う児童館ボランティアや実行委員、意見箱の設置などのこども・若者が意見を述べる場の提供や児童館運営事業などを位置付けております。

また、基本目標2の基本方針2-1「(1) こども・若者が安心して過ごせる居場所づくり」、「(3) こども・若者の多様な遊びや体験ができる機会の充実」、「(4) こども・若者の地域活動・社会参画機会の充実」、基本目標3の基本方針3-1「(1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない支援の充実」、「(2) 子育て支援の充実」、基本方

針3-3「(1)子育てがしやすいまちづくり」、「(3)こども・子育てに温かい(地域)社会への機運醸成」に、児童館運営事業や児童館における老人福祉センター、自治会等との地域交流事業などを位置付けております。

次に、図の右側、「子ども・子育て支援事業計画」は、質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供するための計画となっております。

「幼児期の学校教育・保育の提供」は、対象人口の見込や認定こども園や保育所などの施設型給付と小規模保育などの地域型保育給付の量の見込みと確保の内容となっております。「地域子ども・子育て支援事業の充実」は、地域子ども・子育て支援事業として、延長保育事業や放課後児童クラブ事業など19事業の量の見込みと確保の内容となっております。なお、現行計画では13事業でしたが、本計画からは○の下から6つ目の子育て世帯訪問支援事業以下の6事業が新たに追加されました。

次に、6ページを御覧ください。

本計画では、5年間の計画期間における重点方針として、8つの基本方針のうち

基本方針1-1「こども・若者が心身ともに健やかに成長できるように」

基本方針2-1「こども・若者が生きる力を育むことができるように」

基本方針3-1「ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供する」

の3つを重点方針とし、力を入れて取り組んでいくことといたします。

最後に、本計画(案)につきましては、市民アンケート、関係者ヒアリング、こどもミーティングなどを実施し、市民や当事者であるこどもの意見を踏まえたほか、子ども・子育て会議において素案等の策定・検討を行っております。

また、昨年11月から12月にかけて、市民コメント及び職員コメント、こどもモニター制度により計画案に対する意見聴取を行い、市民コメントは個人8名から18件、1団体から1件、職員コメントは1名から1件、こどもモニターは20名から御意見をいただき、修正できる部分については反映し計画案を策定いたしました。

今度につきましては、2月中旬に開催予定の子ども・子育て会議において委員の皆様にお諮りし、市長決裁を経て、3月下旬には発刊してまいりたいと考えております。

朝霞市こども計画(案)の説明は以上となります。

【石川委員】

地域子ども・子育て支援事業の説明の中で、新規の事業ってということが説明であったんですけど、具体的にどのような事業内容なのか、お願いしたいと思います。

【高橋課長】

新規事業について、まず「子育て世帯訪問支援事業」は、訪問支援員が、家事や子育てに不安を感じている家庭にホームヘルパーを派遣できる事業で、これまでは保健師などが訪問していたもので、ホームヘルパーの登録もあったが利用実績はありませんでした。事業を分けて多角的に支援していこうというものです。

「児童育成支援拠点事業」は、虐待には至っていないが養育に不安がある御家庭が少なからずいらっしゃるもので、その家庭のお子さん等に学習機会の提供、食事の提供、体験機会の充実を図るもので、朝霞市ではまだ取り組むことができておりません。

「親子関係形成支援事業」は、これまでペアレント・トレーニングとして家庭児童相談員が実施してきた事業の名称が変わるものになります。

「妊婦等包括相談支援事業」は、子育て世代包括支援センターで行っている事業で、妊婦に対して面談を行ったり、それぞれの家庭環境を把握し、必要な情報提供や支援をしたりする事業です。

「乳児等通園支援事業」は、いわゆるこども誰でも通園制度ということで、保育所等に

において、6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない乳幼児の新たな保育事業を開始するというもので、これもまだ朝霞市では取り組めておりません。

「産後ケア事業」は、出産直後に休養やケアが必要な産婦に対し、心身のケアや育児のサポート支援を行う事業でこれもまだ朝霞市では取り組めておりませんが、今後取り組んでいく予定です。

説明は以上です。

【大塚委員】

今の新しい事業のことなんですけども、私、市役所の案内におりまして、いろんな方を御案内させていただいてるんですけど、この事業ができた場合は、保健センターの方に御案内していいのか。

もう一つは新しい児童館はまだ先ですけども、そこでは母子手帳の発行ができると聞いたんですが、それは変わらずに決まってるっていうことでよろしいんでしょうか。

【高橋課長】

4月から保健センターにこども家庭センターが設置されますので、そちらに御案内いただければと思います。こども未来課へお客様がいらっしゃった場合も御案内させていただきます。

母子手帳の件については、今のところその予定であります。

【渡邊会長】

こども計画についていかがですか。以上でよろしいでしょうか。

(委員了承)

本日の議題はこれで以上となります。

それでは、私は、ここで議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

【石田補佐】

渡邊会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回児童館運営協議会を終了いたします。

ありがとうございました。